## 寺町・清水谷地区街なみ環境整備事業概要

1 事業の名称 新発田市寺町・清水谷地区街なみ環境整備事業

(整備方針承認 平成13年5月9日)

2 事業区域の面積 街なみ環境整備促進区域 36.0ha

街なみ環境整備事業地区 8.3ha

3 事業期間 平成13年度~平成22年度

4 総 事 業 費 328,900千円

5 全体事業計画

(1)寺町南地区

- ・歩道空間の整備
- ・植栽等の充実
- ・ 水路の整備
- ・小公園の整備
- (2) 清水谷周辺地区
  - \* 新発田川護岸等景観整備
  - 市道清水谷線の石畳等による道路整備
  - ・防護柵の景観化
- (3) 諏訪前東公園通り地区
  - ・歩道空間の整備
  - ・植栽等の充実
- 6 事業実施状況

・寺町南地区:歩道空間の美装化

せせらぎ整備

シダレザクラ植栽(N=9本)

水中照明設置(N=14基)

街路灯設置(N=6基)

消防小屋美装化

清水谷周辺地区:市道清水谷線の美装化

## 寺町・清水谷地区におけるこれまでの経緯

寺町・清水谷地区を中心として、今後のあり方を検討し、整備の方針を行政と住民 と共同で基本方針を策定した。

## <事業実施までの経緯>

平成8年度	・建設省「まちなみデザイン推進事業」の採択を受ける ・住民協議会発足(構成:地元町内会長、沿線住民) 活動内容:ワークショップ、機関紙「寺町っく諏訪物語」刊行
平成9年度	・「寺町・清水谷地区まちづくり」構想をまとめ、市に提案 ・協議会主催「歴史の陽だまり散歩」開催
平成10年度	・「街なみ環境整備事業」採択に向けた市の整備方針策定開始
平成11年度	・中心市街地活性化計画を策定し、「街なみ環境整備事業」の整備計画を策定
平成12年度	・国土交通省住宅局に寺町・清水谷地区街なみ環境整備事業整備方針の大臣承認申請
平成13年度	・国土交通省住宅局から寺町・清水谷地区街なみ環境整備事業の大臣承認を受ける ・事業着手(事業期間平成13年度~平成22年度)